

Ⅱ 復興まちづくり計画の基本的な考え方

1 復興まちづくりの目標

旭市をより住みやすいまちにするため、「旭市復興計画（平成 24 年 1 月）」に定められた次の 4 つの目標を掲げ、早期の復旧と創造的な復興を目指します。

（１）夢と誇りの持てる暮らしの創造

一刻も早い生活の再建を図るために、住宅、雇用対策や保健・医療・福祉の充実などを総合的に支援し安心して生活できる環境を整え、今回の震災の経験を生かし、市民が災害に負けない夢と誇りを持って暮らし続けることができる地域社会を創造します。

（２）災害をバネにした地域力の活性化

被災前の安定した生活を取り戻すことに加え、今回の震災を地域発展の機会と捉え、地域資源を生かした魅力的な観光や新しいビジネスの創造、既存商店街や産業の活性化など、市民、企業、行政が一体となって新たな取り組みを積極的に進め、地域社会の活力を高めていきます。

（３）安全・安心な暮らしの確保

被害を受けたライフラインなどについて復旧を行い、大量に発生した災害廃棄物を迅速に処理しました。さらに、今後想定される自然災害にも対応できる安全で安心な生活基盤を再構築し、安全な高台への避難路となる道路の整備及び被災した教育施設などの復旧と防災機能の向上に努めます。

（４）災害に強いまちづくりの実現

今回の震災の教訓を後世に残すため被災原因の調査研究を行い、自然災害への対応はもとより、エネルギー、地域の課題などにも対応した災害に強いまちづくりの実現を目指します。また、防災訓練や防災教育等を充実させ、市民一人ひとりが正しい知識と行動力を身に付けることにより、旭市全体の防災力の向上を図ります。

2 復興まちづくり計画策定の趣旨

東日本大震災により、旭市内では13人もの尊い命が奪われ、2人の方が行方不明となりました。また、農水産業・商工業・観光業など、市の基幹産業も大きな打撃を受けました。一刻も早く「被災者の生活支援」「地域経済の再興」「都市基盤の再生」「災害に強い地域づくり」などのさまざまな課題等に対応した新たなまちづくりを推進し、東日本大震災から早く立ち直り、さらなる発展を目指すことが急務となっています。

平成24年1月に策定された「旭市復興計画」では、国、県、市などの行政が取り組むべき役割及び目標が明確化されました。そのなかで、重点プロジェクトとして、複合的な津波対策の推進、農水産業・商工業・観光業の復興を掲げ、具体的な施策と実施期間を定め、それぞれについて事業に着手しています。

旭市復興まちづくり計画は、旭市復興計画を津波防災まちづくりの観点からさらに検討を進め、早期復興のため具体的な事業実施を目指すものです。その実現には、復興庁をはじめとした国、千葉県等の関係機関との連携を深め、市民の意向を十分把握し、旭市の将来像を明確にすることが必要です。

震災後、国の機関である「東日本大震災復興構想会議」などでは、平地にあった住宅や都市機能が被災した地域の「高台移転」を基本に議論が展開されました。しかし、震災後に実施した住民アンケートでは8割以上の住民が「被災前の地域で暮らしたい」と考えているという結果が示されました。加えて、東日本大震災後、飯岡地区をはじめとする被災世帯では、実際に半数以上で再建計画が進んでおり、すでに新築や修繕等により再建し、居住している住宅も増えてきました。

これらのことから、旭市において即時的な高台への集団移転や集団移転後の跡地利用計画を進めることは、住民合意を得られず、現実的ではないと考えられます。将来を見据え、長期的な視点から、安全・安心なまちづくりの方針として、減災の考え方に基づく総合的な防災まちづくりと、居住エリア及び主な公共施設を内陸部へ誘導する事業の立案が重要となります。

3 想定される津波浸水範囲

平成 24 年 4 月に千葉県津波シミュレーションによる浸水予測範囲が公表されました。一番大きい浸水範囲は「津波高 10m」の場合で、防潮堤等が損壊して機能しない「施設なし」のケースを下図に示しております。被害が最も大きかった飯岡地区でも、津波浸水予測範囲は、概ね国道 126 号飯岡バイパスより内陸側までは及ばないと想定されています。

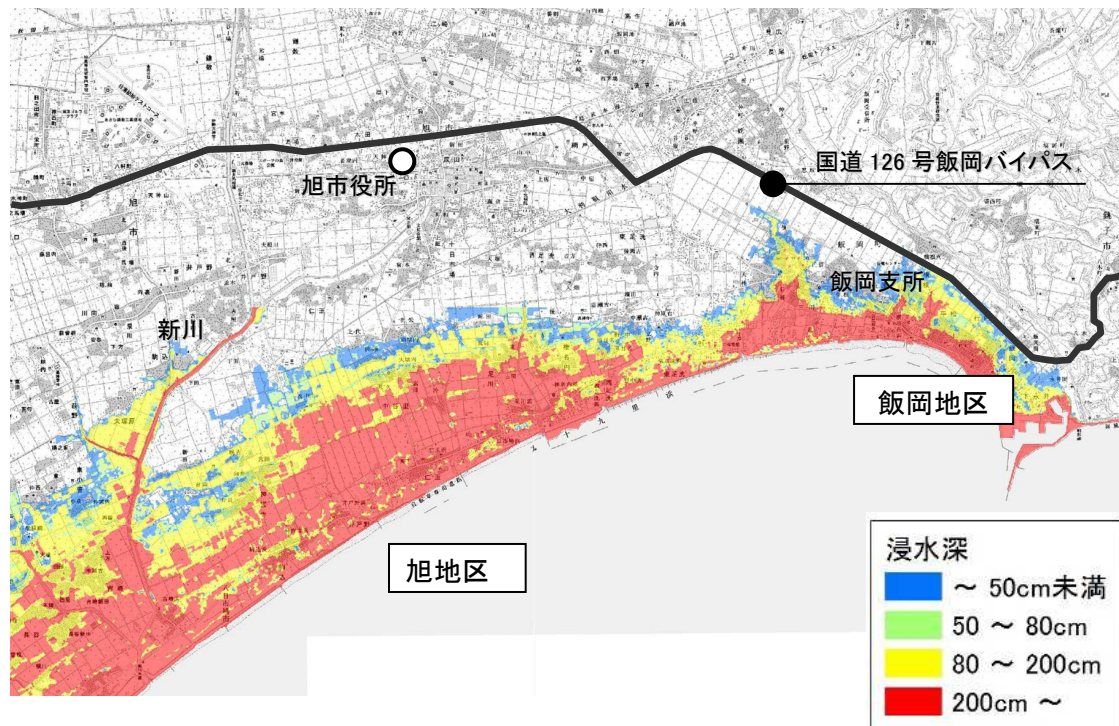


図 津波浸水予測範囲（千葉県津波浸水予測図より、津波高10m、施設なし）

4 復興まちづくり計画策定の手順

居住エリアの将来的な内陸部への移転を視野に入れつつ、現時点では、旭市民や来訪者が安心して内陸部へ徒歩や自動車で避難できるための方策が必要です。

復興まちづくり計画策定の手順として、まず、千葉県津波シミュレーションによる浸水予測範囲を把握し、浸水予測範囲より内陸部に位置する避難目標を設定します。次に、避難目標に至る避難道路の路線を複数抽出し、さらに優先的に整備すべき路線を選定し、必要な幅員を設定します。

次に、浸水予測範囲内において、避難道路沿いまたは道路から視認しやすい公共施設や民間の建物を抽出し、避難ビルとして指定します。避難ビルが不足している地域について、公共施設で屋上に避難場所が確保できる場合には、外階段の設置を行います。そのような建物が近隣にない地域においては、津波避難タワーや盛土した築山のような避難施設（以下、「盛土施設」という）を整備します。徒歩や自動車で避難できない市民や来訪者の人数を想定し、それらの規模を設定します。

さらには、避難道路や避難施設に至る避難誘導看板や標高表示看板を配置します。また、防災備蓄倉庫や防災井戸の補強、増強を実施します。

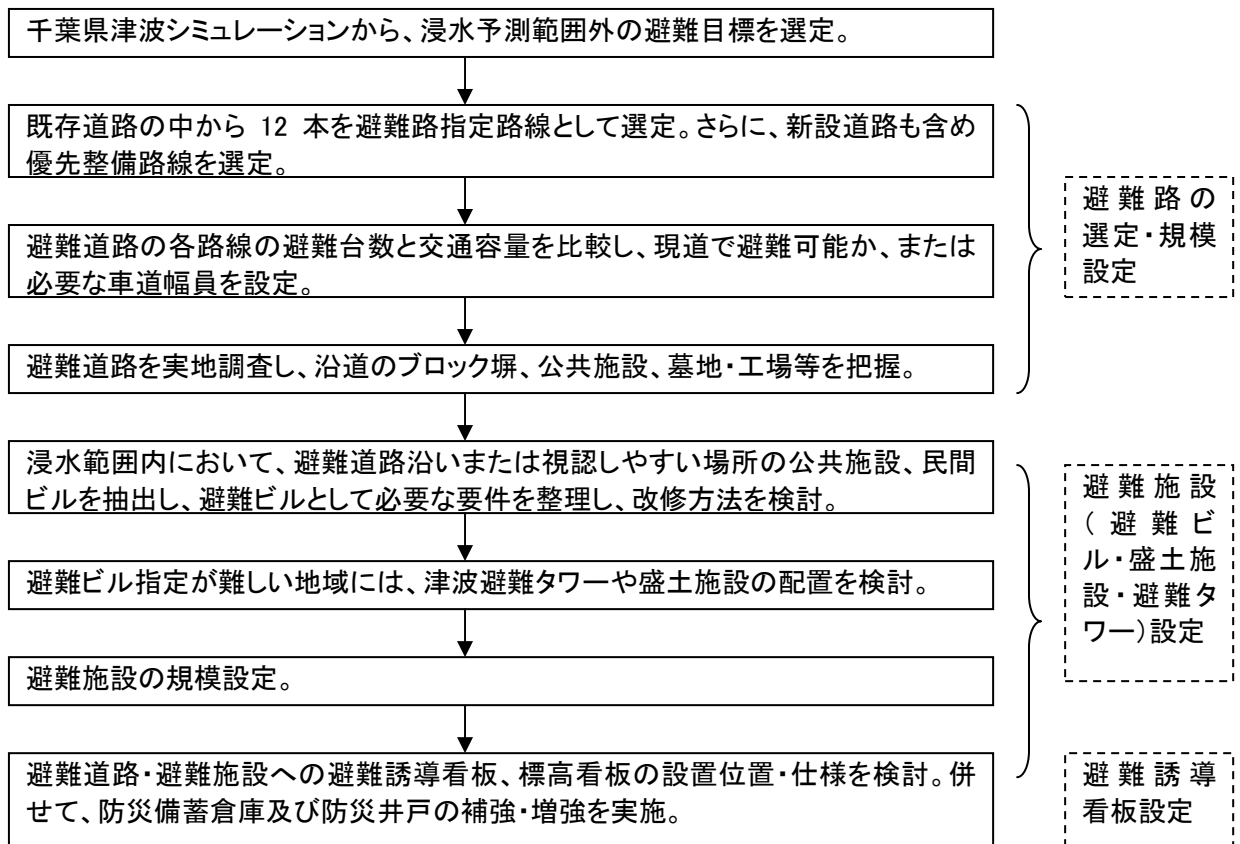


図 復興まちづくり計画策定の手順

5 復興まちづくり計画対象施設と配置の方針

防波堤や防潮堤等の海岸保全施設だけでは完全に被害を押さえこむことは難しく、復興にむけて、旭市の特性に合ったハードの整備とソフト対策を組み合わせた「減災」という考え方が今まで以上に必要です。復興まちづくり計画の対象施設は、複合的にかつ適切に組み合わせて配置することが重要です。

以下に、既に着手している事業ならびにこれから整備すべき施設とその配置方針を示します。

(1) 主な公共施設の移転

- ・飯岡中学校の移転：

市が想定する最大の津波による浸水予測範囲より内陸側へ移転改築します。

- ・保育所の移転統合、災害公営住宅の整備：

災害時要援護者の多い施設を津波浸水範囲の内陸部へ移転または整備します。

飯岡地区において、学校、保育所及び災害公営住宅を旭市飯岡支所、飯岡保健センター、飯岡福祉センターなど既存の公共機関集積地域に配置することにより、避難所の指定や避難誘導の円滑化など新たな地域の防災拠点としての役割を担うとともに防災対策の効率化を図ります。

(2) 避難道路

- ・避難路：避難目標地点まで安全に到達できる道路として市が指定する道路
- ・避難経路：避難時の経路として市民各個人がそれぞれ定める道路

津波避難計画では、上記の通り避難路と避難経路の二種類を区別しています。

旭市には海岸から内陸部へ向かう広い道路がほとんど無いため、津波発生時に速やかに安全な内陸部に避難するためには、内陸部へ向かう道路を整備する必要があります。

しかし、整備には多くの費用や期間が必要なことから一時期に多くの路線を整備することは現実的ではありません。

そこで、海岸部から内陸部へ伸びる県道及び市道のうち、津波で甚大な被害を受けた地区や海水浴場から避難所等を結ぶ道路を第一優先として整備します。

(3) 津波避難施設

津波避難タワー及び津波避難ビルは、津波到達予想時間内に浸水予想範囲外へ避難することが困難な人が緊急的に避難する施設で、避難路沿いまたは避難路から確認しやすい位置に配置します。また、立地条件によっては、盛土施設の整備も検討します。

津波避難タワー又は盛土施設は平成 24 年度整備のタワー2 箇所を併せて、海岸沿いに計 5 箇所の整備を進める予定です。また、津波避難ビルは、今後計画される民間ビルや公共施設について、要件を満たしているものを積極的に指定します。併せて、学校等公共施設については、立地条件や周辺の避難施設設置状況を勘案し、屋上を避難場所とするため転落防止柵や外階段の設置を進めます。

（４）避難誘導看板

- ・ 位置情報看板：現在地や避難施設の位置を示し、観光客等が多い場所に設置します。
- ・ 避難路指定看板：避難施設までの方向や距離等を示し、避難路沿いに設置します。
- ・ 避難場所表示看板：避難場所に指定されている施設であることを示すため、避難場所の入口などに設置します。
- ・ 海拔標示板：津波浸水予測範囲内の電柱や公共施設周辺の電柱に設置し、その場所の海拔（標高）の高さを示します。

避難路指定看板及び避難場所表示看板は、避難施設の位置やその誘導経路を表示するもので、非常時において旭市民や観光客を安全に誘導し、昼夜に関係なく対応できるものとします。また、位置情報看板及び海拔標示板は、津波避難への恒常的な意識を高める効果を目指します。

（５）防災備蓄倉庫・防災井戸等

避難所には防災備蓄倉庫がすでに配備されているところもありますが、東日本大震災のような大災害には対応しきれないため、規模や施設を増強します。避難所には、停電時でも揚水可能な防災井戸を設置します。また、避難生活において困ることが多いトイレを整備し、停電・断水時の対応も行います。

（６）その他

- ・ 旧食彩の宿いいおか荘：

改修を行ったうえで、震災の記録を展示し後世に継承する場、さらには地域コミュニティの再生機能や防災機能を備えた施設と併せ、集客施設としての機能復活に取り組みます。

旧食彩の宿いいおか荘は、正面にある海水浴場と併せた観光の拠点施設と位置づけ、来訪者の増加に努めます。また、施設内に地域の人々が日常的に自由に集える場を提供することで、地域の具体的な課題解決やコミュニティの再構築を促進します。さらに、市民団体が行う防災教室などと連携し、新たな賑わいの創出と地域の自立的な復興を目指します。